

第五十六回中央教化研究会議 基調講演

宗教リテラシーについて

櫻井義秀

櫻井 ただいまご紹介になりました、櫻井でございます。

「宗教リテラシーはなぜ必要なのか 統一教会問題から考える」ということですが、話の前半は、統一教会問題についての解説から入りまして、この問題を解決するためには、現在進められている法・制度による問題の解決だけでは済まないのではないかと。政治、行政、あるいは様々な領域でこの問題を解決しようとはしていますが、限界がある。限界に対応するためには、やはり自衛策的なものが必要ではないかということです。これは、一般の人たちに対する宗教リテラシーになります。そこで悩み、苦しむ人たちが宗教者がどういうふうに助けていくのかというところで、宗教者側の宗教リテラシーも必要になってくるだろうという話をしたいと考えております。

「統一教会の教義」

最初に、赤堀先生から統一教会全体についてのお話がありましたが、若干の補足をさせていただきたいと思っております。途中でビデオが出てきまして、原理講義です。講師の方が黒板に向かって話されていました。あれを見て非常に懐かしくなりました。私はもちろん統一教会の信者ではございません。しかし、セミナーには何度か出たことがあ

ります。学生時代、宗教に関心があったし、友人に誘われてしまったことから聴いたことがありまして、ああいう形で統一教会は四十年くらい前に大学のキャンパス内外で学生を誘いまして、統一教会の教義を教えていたんです。

統一教会の教義の中で、墮落論の講義が、一番のハイライトです。世界の中に、なぜ悪があるのかを説明します。神様が、この世を良しとして創られたにもかかわらず、なぜ悪があるのか。神が悪を作ったのか。この悪の問題を解決できないとしたら、神様はオールマイティーじゃない、欠陥があるのかと。こういう議論の進め方をしているのです。この話は、一般の方にはよく分かる話なのです。全知全能の神様であるにもかかわらず、なぜ悪を作ったのか、悪に人間が染まっていくのか。「訳分かんないじゃないか」と。そのことを説明するために、人間の墮落ということ言わなければいけない。

じゃあ、人間の墮落というのはどこから始まったのかということ、聖書の「創世記」を引いているわけです。そこに出てきた登場人物とは、蛇としてのサタン。神に反逆した天使です。神様は、天使と人間を作ったとされています。ところが、その天使は、人間が神様にあまりに愛されるためにジェラシーを感じてしまって人間を誘惑して神に離反してサタンになったという話なのです。

どういうふうな天使がイブを誘惑したのかなのですが、「善悪を知る木の実を取って食べたなら、あなたの目が開け、色々なことが分かるであろう」と言って天使が、この実を、イブ（統一教会はエバという）に取って食べさせたのですが、統一教会は、ここでサタンなる蛇とイブが霊的な性関係を持ったと言っているのです。天使と人間がどうやって性行為を行うのかという、よくよく考えると不思議な話なのですけれども、霊的な性関係と言っています。これによって、サタンの悪なる血統が、イブの方に入った。

次に、このイブが、要するにサタンとの関係が露見する、不倫がばれないようにと、アダムとも性関係を持った。これは肉の性関係と言っています。これによってアダムにも悪の血統が入った。人類の始祖であるアダムとイブから

人間が生まれてきますけれども、これは全てサタンの悪の血統を受け継いでいる。これが原罪なのだ。だから、神様はこの世を完璧に創られたけれども、しかし、天使が離反してサタンが生まれ、サタンの悪の血統が人間に入ってしまった。

キリストがこの世に現れた目的は、人間を救うことだと。じゃあ、どうしてキリストが人間の墮落性を脱却させることができるのかという話なのです。皆さんご承知のように、キリスト教では、イエス・キリストがこの世に現れて、何も罪がないのに人間の罪を背負って十字架にかけられ、しかし、よみがえって天に上げられました。このことを信じる人がクリスチャンなわけです。ところが、統一教会は、クリスチャンになっても悪いことするじゃないかと。キリスト教国家が十字軍の戦争もやっただでしょう。キリスト教文化圏のアメリカやヨーロッパで犯罪はないのですかとありますよね。クリスチャンになっても救われないと。なぜなら、救済が不完全だったからだというわけです。キリストが救済に失敗したのかという問題の設定をするわけです。「失敗したのですよ」と。

じゃあ、本来はどういう救済をすべきだったのか。イエス・キリストは、独身のまま十字架にかけられましたよね。イエス・キリストのお孫さんに会った人いますか。イエス・キリストの子孫に会った人。いないはずですよ。統一教会が考えるには、イエス・キリストは本来人間の娘を娶って、神様の子として神の血統を残す。そして、神の血統を持つ無原罪の人類を世の中に増やしていく計画を持っていたのだと言っているのです。ところが、人間の不信によってイエス・キリストは独身のまま十字架に磔にされてしまったから、神の血統を持つ人類は現れていない。そこで神様は、イエス・キリストをまた遣わすという再臨論が出てくるわけなのです。再臨のキリストがこの世に現れて人間の娘を娶って無原罪の人類を増やす神話を神の摂理、人類の歴史だったというわけです。

じゃあ、そのキリストは、いつ来るのだ。「既に来ていますよ」と。どこにいるのだ。先ほど文鮮明という人物の写真を示しましたが、あの人ですと。しかし、なんでまた韓国にイエス・キリストが生まれるのだと、西欧の人や日

本人は思うかもしれませんが。イエス・キリストの像は、大体において西洋風ですよ。おかしいじゃないかと。「いや、それがおかしいのだ」と統一教会は言うのです。別に、アジア人であつてどこがおかしいのですか。韓国人で悪いですかと。

この教えが明かされたのは、一九五〇年代後半から六〇年代です。在日コリアンの人に対する差別意識が、日本でものすごく強かった時代です。「あなた、信じられないでしょう」と。信じられないような形で、メシアはこの世に現れるのだと。ユダヤ人は信じませんでした。神の教えを分からなかった。それで救済の計画は失敗したのだと。信じられないのは当然なのだ。「しかし、ここで信じれば、神の計画は実現されるですよ」と。信じられないという思いをうまく逆用しながら、信じる人間に変えていくことなのです。言い方によってはマインド・コントロールという、こういうことにもなります。

では、信じた人はどうするのか。文鮮明氏は、自分は神の血統を持っていると言うわけです。じゃあ、この神の血統をどうやって伝えるのか。当然のことながら、人間の女性と性関係を持って、そこで無原罪の子をなしていくということにならざるをえない。初期の教団においては、文鮮明と関係を持った女性は相当数いたと推測されます。次に、浄化されたといいますが、聖化された女性と、男性の信者たちが性関係を持って浄化されていく。そこで無原罪の子を生んでいく計画をなしてきたのです。これは、「血分け儀式（ビルガム）」とされています。

これは疑惑なのか、本当なのか。私は、日本で最初に宣教した崔奉春チエボクンという宣教師の方にインタビューしたことがあります。「本当だったんですか」と聞いてみたところ、「私はやっていない。しかし、私の奥さんがそのことを話していましたよ」ということなのです。ですから、三三家庭と呼ばれる初期の信者であった韓国人幹部のカップルには、全員ではなくても、そういう形での実体的な無原罪化の儀式があつたんだと思うのです。

ただし、この話は韓国国内に限られていて、日本の幹部でこの儀式に参加した人はほとんどいません。ですから、日

本の統一教会では、なぜ文鮮明がメシアなのかというメシアの証明に関して、信じられないことを信じ切るという逆説を使う以外に、実体的な証明がないのです。初期の韓国の信者の人たちにとっては、「私はメシアなのだ。神の血統を持っているんだ」と。こういう儀式もするのだと。「実際やってみますか」と。そこまでやりながらメシアの証明をやってきたのです。

統一教会の信者は、信者同士で合同結婚をやります。文鮮明夫妻が相手を決めていくわけです。それで合同結婚式をする。赤堀先生が三日儀式の話をされました。文鮮明夫妻の写真を祭壇に飾って、その前で性的関係を持つ。人間にとって性というのは、極めてプライベートなものです。ここを統一教会は握るのです。教祖の写真の目の前、教祖が見ている中で性行為をするというのは、私たちの普通感覚では考えられないのですが、そこを乗り越えさせることによって完全な宗教家族を作っていくのです。

ですから、統一教会のいわゆる一世信者の方が、なぜ脱会できないのかということなのですけれども、自分にとって最も大事な部分を完全につかまれ、これを否定することは、自分が形成した家族も否定することになるし、生まれた子供も否定することになる。その人の自我、アイデンティティーを破壊することになりますから、なかなかそれではできない。

しかし、そのプロセスがない二世信者にとっては、お父さん、お母さんはそうやったかもしれないけども、別に私は、そういうことをもう一度やらなきゃいけない必然性はないじゃないかと。墮落論においてアダムとイブがサタンから誘惑され、不倫の性的関係を結んだなんて「信じられないよ」と。こういう主張をしているわけです。ですから、宗教家族の中に生まれたとしても、私には私なりの信教の自由がある。宗教選択の自由があるのだから、それを行使したい。それに対して制限を加える家族と教団に対して「おかしい」と言っているのが、今の宗教二世問題になります。

赤堀先生の講演に若干の補足をさせていただきました。若干のだけれど、若干で済まないというのがこの話です。墮落論の話、私、今、十分で話をしましたので、皆さんにとっては「何だ、この与太話」みたいに思われるでしょう。これを二泊三日とか四泊五日の統一教会のセミナーでやりますと、「そうかな」と思うようになります。皆さんから睡眠時間を奪って、食事もよくよくさせずに、缶詰めで話を聴かせると、「そうかもしれないね」くらいにはなっていくのです。マインド・コントロールと言われてるのであります。

「問題の解決とは何か」

さて、私の話の構成では、統一教会問題が提起されてから一年、問題は解決されたのかという話から進めていきたくと思います。よく言うのです。ニュースでも、「問題はまだ解決されていません」。必ず言われます。じゃあ、いつ解決されるのですかと。そのことを語っているあなたが考えるところの解決って、何ですか。これ、ほとんどの人は説明しません。なぜかというところ、解決という言葉しか頭にないのです。具体的にどういう問題が、どういう形で結末を見ていくと、これが解決と言えるのかということをも具体的に考えていない。

やはりここが、概念の恐ろしさなのです。概念で考えると、具体的に何が起きると、あるいは困っている人がどうなると解決していくのかを考えられますけど、そうではなく総体的にまだ解決されていない。「この問題は説明されていない」と言うわけです。じゃあ、どこが解明されると解明と言うのですか。ここを具体的に考えていく。これが非常に大事じゃないかなと、今、思っています。

問題は解決されたのかということでもよく挙がっています、赤堀先生もお触れになりましたけど、法人等不当寄附勧誘防止法の制定。これによって、被害者の問題が解決されたのか。あるいは、宗教二世の問題が解決されたのか。厚労省は、「宗教の信仰等に関係する児童虐待等への対応に関するQ&A」というのを出しました。これによって、児

童相談所とか、あるいは学校での対応が、どのように変わるのかという問題があります。あとは、有田芳生さんとか鈴木エイトさんが追っていますけれども、特定政党と特定教団の癒着。自民党議員と統一教会および関連団体との関係が、どういうふうになっていくのか。これは、まだ先行きが分からないところであります。

未解決になっている問題群について少し見ていきます。法人等不当勧誘防止法の中身は、信教の自由を保障している箇所と具体的に六つの禁止行為を挙げている箇所からなっていますが、かなり考えられた法律だと思います。しかしながら、これで禁止している事項があるからといって、過去の被害がこの法律によって救済されるかというと、そうではないのです。あくまでも今後の話であります。これが第一点。

第二点目は、現在、統一教会の被害者の損害賠償を担当している弁護士団の先生方が、現在、百四十人くらいの元信者、あるいは被害者の方が、四十億円相当の集団交渉を統一教会相手にやっています。しかし、統一教会は集団交渉に応じません。なぜ応じないかというところ、集団交渉に応じると、法人として統一教会が組織的に違法行為をやっていましたと認めることになります。そうすると、宗教法人としての解散命令の請求に、自分から「該当しますよ」と言うようなものです。だから統一教会は認めない。

統一教会の主張は、宗教法人の本体としては、霊感商法も過度の献金もやらせていない。ところが、霊感商法に關して言うと、信者が勝手に作った会社が、勝手に色々なものを売っていたのだと。「法人本体としてもまことに遺憾なことでもあります」みたいな変なことを言うわけです。裁判所では、そんな言い逃れは通用しません。組織的に、一体的にやりましたという判決は得ているけれども、依然として統一教会はこういうことを言っているのです。法人はやっていない。色んな関連団体がやったことに対して、なぜ法人が責任を取らなければいけないのだという主張をします。

ですから、個々の信者の損害賠償請求事件に関しては、個々の裁判ごとに結果を出していきましょう。そうしま

すと、一つの事件に関して、地裁レベルで二、三年。高裁まで含めて数年。非常に時間がかかるのです。そこで現在、集団交渉ということをやって、それに応じないから、東京地裁に対して調停を申し立てている状況になっていますけれども、なかなか簡単には進展しないと思います。

そして、マインド・コントロールの話なのですが、これが新しい法案の中には盛り込まれませんでした。このマインド・コントロールという議論をめぐって、立憲と日本維新の会は、マインド・コントロールを入れ込もうとしていたわけです。ところが、自民党は、これに反対しました。

経緯は様々にあるのですが、一つだけ言っておきますと、短期的なマインド・コントロールは裁判の中で認められています。いわば真実を明かしていない、これは不実告知。「騙しているじゃないか」と、これは欺罔きごうすると言います。あるいは、不安とかそういうものに乗じて色々なことを信じさせようとしているという、こういうことも認められています。ですから、個々の場面において心理的なプレッシャーを与えて、物を売ったり、信じ込ませたりしている。これは違法だということを裁判所は認めているのです。

問題は、長期の信者の方です。十年とか二十年とか三十年とか、そういう信者の方が被害を訴えたときに、確かに最初の段階では、心理的プレッシャーがあつたかもしれない。しかし、そのあと、心理的なプレッシャー無しに献金しているじゃないかと。それは、外形的には自由意思による献金と見なせます。これは、確かにそうなのです。考えてみれば当たり前です。もう信者になつたわけだから、喜んで献金するわけです。つまり、自分たちが騙されていると気づくまでは、喜んでやっています。

しかし、外形的にその状態をマインド・コントロールされていると言えるのかをめぐって論争があるわけです。仮にマインド・コントロールされているとなつてしまうと、統一教会は現在、宗教法人として認められ、なおかつ二、三万人から五、六万人の信者がいるのですが、その人たちが全員マインド・コントロールされていると言っているの

かという話にもなります。

宗教的な人格権の問題はやはりありますので、その人たちが自由意思でやっているのか、マインド・コントロールされているのかという線引きは、なかなか難しいのです。説明はできるのです。しかし、具体的にその信者さんを誰かが診断してマインド・コントロールを証明できるかというところは難しい。そういうわけで、マインド・コントロールが盛り込まれなかった。結果的に、長期間信者だった方々の被害の訴えは、なかなか認められない。ですから、この問題は、依然として継続しているといえます。

「宗教の信仰に関する児童虐待の対応方針」が出たのですが、児童虐待の法的な構成は、あくまで児童虐待をしているのは、親、保護者という想定なのです。ですから、保護者と子供との関係において、虐待があったか、ないか。あったとしたら通報義務があり、これに対して行政が介入していくという構造なのです。

しかし、保護者だけを問題化していいのか。そこには教団からの介入があります。そのことを明確に文章で命じてはいないわけです。口頭で、あるいは暗に示唆して、子供に対する虐待を仕向けている。それは、「合同結婚式に参加しなさいよ」、あるいは「色んなことをやったら、鞭で打ちますよ」と。さらに、輸血拒否。これを「先生に対して証言しなさい」と、小学生にも命じている教団もあります。これが虐待に相当するならば、組織の責任をどう問うのが非常に肝心なことなのですけれど、これを問うような法的な構成にはまだなっていないのです。ですから、ここにも課題が残っております。

そして、宗教二世問題は、非常に射程が長い問題です。何故かというところ、殆どどの宗教団体の信者さんは、一世信者の人もいますけれど、二世、三世の方が多岐にわたります。伝統教団で言えば、信仰継承がいわばノーマルな形です。ここに一般参加の皆様方、宗教二世という自覚がないです。ね。「いやいや、宗教二世じゃないよ」と。一桁違う、「私は宗教二世だ」「二十何世住職」という肩書きを持っておられる方が結構おられると思うのですけれども、この宗教二世問題

を拡大してくと、伝統教団に波及してきます。いわば、その人は選択していないのだけでも、十歳くらいで得度式にいつの間にか参加して、度牒交付されたなんてことがあるわけです。ここも問題になってくるかもしれない。

特定政党と特定教団の癒着ですが、一般の方々の認識としては、憲法で政教分離と言っています。だから、政治と宗教というのは、分かれて然るべきだと理解されています。しかし、法律家の考え方とか政治家の考え方は、ちょっと違うのです。政治的なプロセスを考えますと、最初の入り口は選挙の部分です。選挙の部分で、宗教団体が特定の政治家を応援する、支援する、後援する。これは、何ら違法行為ではありません。そして、出口の部分。ここにおいて、特定の政党が特定の宗教に便宜を図る。これは違法行為になります。何故かというと、その特定の宗教に属していない人たちの信教の自由や利害を侵犯した可能性があるというわけです。だから、出口のところでは議論がなされているのですけれど、入り口の部分では議論をしない。

今、自民党と統一教会との関係がいろいろ言われていますけれども、どの部分でなされているのかが、実はあまり明確じゃないのです。入り口の選挙のところは、かなり問題点として指摘されていますが、どういう利便性を具体的に図ったのか。ここがはっきりしていない。結果的に見るならば、統一教会問題は非常に深刻な問題にもかかわらず、なぜ文科省が一年前まで動かなかったのか。ここに政治的な力が働いているじゃないかと推測はできますし、傍証は可能なのですが、全面的にこれを証明するのは実はなかなか難しい。

「解散命令の請求でどうなるのか」

解散命令が実際に出るかどうかに関して、出る方向で事態が進行していると強く踏み込んで言うメディアもありますけれども、もう少し慎重なメディアもあります。仮に解散命令が請求されたとしても、裁判所で審理され結果が出るまでにまだまだ時間がかかります。解散命令が出たとしてもこういう問題があります。

宗教学者として解散されたならば、統一教会問題が無くなるかですが、無くなりません。任意の宗教団体として活動を継続することは何ら問題がない。オウム真理教がそうです。アレフという後継団体は現在も継続していて、千七百人以上の信者がいて、札幌にも道場が二か所あって、私の所属している北海道大学の学生が勧誘され、信者になるような事態が、二、三年に一回くらいずつ起きています。宗教活動を止めることはできません。

統一教会の信者は、数万人いるのです。一般市民として生活しています。この人たちが、いわば日本の統一教会のミッションとして、赤堀先生が指摘されたように、日本で金を集めて韓国の本部に送ります。これをやめない限り、問題は解決しません。霊感商法にしても、過度の献金にしても、日本は金を集めなきゃいけないというミッションがあるから、ある意味、無理してやっているわけです。この無理の部分だけを対処しようとしても、そもそもなぜ金を送るのかという問題に踏み込まないと何も解決しないのです。

神話のレベルでは、アダムとイブの話が出ました。イブの方がサタンの誘惑を先に受けて墮落したので、アダムよりも罪が重いとされている。アダムというのは韓国だ、イブというのは日本だと。誰が決めたのですか。文鮮明ですよ。そんなことで決めていいのですが、そう決まったから決まったのだという以上の説明はないのです。

文鮮明というメシアが生まれた国を植民地として蹂躪してきた日本は、これに対して贖罪しなきゃいけない。日本と韓国は一九六五年に日韓基本条約を結んで、政治的に問題を決着させたはずですが、しかし、これはいわば政治的な問題の解決であって、市民レベルでは解決していないというのが韓国側の理解です。ですから、強制連行、従軍慰安婦の問題にしても、韓国側は韓国内で提訴しているわけです。韓国の法廷は、これを認めているのです。日本は認めないわけですが。そういったある種の運動の中に、統一教会の日本で資金を集めて韓国に送る、日本に贖罪させるといふ動きが入っているのです。

日本の宗教右派と呼ばれている人たちには、この話を聞いて普通は怒って欲しいわけですよ。日本の国益が侵害さ

れている。しかし、全く怒りません。この問題は、いわば左派、リベラル派もあまり取り上げたくないのです。何故かという日韓関係の問題に発展しますし、歴史認識の問題に発展するので、ここをやる就非常に厄介なので、お金の集め方だけが問題だと。信者にするやり方だけが問題だとしているのですが、統一教会の教義の身に踏み込まなければ、この問題は解決していかないのです。

じゃあ、誰が踏み込んだらいいのかというと、こういう話になるわけです。学者は踏み込みません。踏み込むと非常に厄介なことになる。統一教会はさまざまな反応をしますので、非常に難しい事態になる。私、踏み込んでるのですけども、踏み込んだ結果、北海道大学総長宛てに、「櫻井というのは信教の自由を理解しない男であって、こういうのが国立大学で教鞭を執っていること自体、許し難いから首にしる」という内容証明郵便が来ます、学部宛てにも来ています。私に、「櫻井さん、どうしましょうか」と。辞めて下さいとは言われていませんけれども、「ご意見ありがとうございます。貴重なご意見として参考にさせていただきます」と、そういうふうにお返しくださいと言っています。

信教の自由というと、いわば何を信じてもいいのかとなります。形式的には、何を信じてもいいのです。しかし、信じたことによって違法行為をやるとか反社会的な行為をやるとしたら、やはり信じていることの中身が問われなければいけないんじゃないかと。私は、そこに宗教の側で踏み込むことが必要だと思っております。これは、なかなか覚悟の要ることではないかなと私は思っております。

「宗教リテラシー」

ここから、宗教リテラシーの話に入っていくわけです。「宗教リテラシーが必要とされるわけ」ということですけれども、立法・行政的対応としては限界があるということですね。究極の措置として、カルト団体を規制するカルト規

制法を作ったらいじゃないかという意見が立憲民主党からも出ました。私もヒアリングに呼ばれて、「それは難しいですよ」と言ったのです。

なぜ難しいかという点、当の反セクト法を作ったフランスでも、反セクト法によって団体として解散させた事例が無いのです。これは非常に難しいからです。いわば精神的な脆弱者を狙って、その人たちの人権を侵害し、金を騙し取ったという疑惑は、当然あるわけです。複数の団体について疑惑があります。しかし、そこにはやはり信者が居るのです。そうすると、脱会した人、クレームを上げている人たちの証言を取るのか、信者の証言を取るのか。要するにマインド・コントロールされたのか、自由意思なのかというのは、それぞれの発言する人の意思によって変わってしまうわけです。これは、一かゼロか、白か黒かでは、なかなか分けられないという問題があります。

そして、政治家に期待する、岸田首相に期待してこの問題を解決して欲しいという声もあります。しかし、私は逆に、首相の決断如何で宗教問題への対処が決まるというのは、怖いと思います。恣意性が入ってないとしても、誰かの決断によって社会問題への対処が決まってしまうことがあっていいのか、と思います。

宗教団体に対する事務条例が施行されている中国ではありえる話です。法輪功が、中国共産党幹部が住んでいる中国南海を信者で包囲した。邪教なのだから、絶対的に取り締まらなければいけないと一挙に法になりました。ここまで行くのは極端にしても、政治的な決断がここに出てくるべきなのかどうかということは、よくよく考えなければいけないと思うのです。私の発言の背景には、戦前に様々な宗教団体が抑圧・弾圧されてきた歴史を踏まえています。

こういった問題を解決する際に、もちろん政治に関わる人たち、立法行為に関わる人たち、あるいは法律を運用する人たち。この人たちの役割は大事なのですけれども、全面的にお願いするだけではだめじゃないかと考えます。一般市民もそこに参加して、問題を提起していく、この問題を主体的に解決しようとする。宗教界も、ここに関わっていくべきじゃないかと思うのです。このところが、現在、少し弱いのではないかと。

宗教リテラシーは誰に必要なのかという話になってきます。私は、カルト問題の渦中にいる人たち、教団幹部に必要じゃないかと思うのです。今、テレビに出てきているような統一教会の田中会長とか、勅使河原教団改革推進部長に「宗教リテラシーが必要じゃないですか」なんて言ったら、私、多分、怒られると思うのですけれども、しかし、教団幹部の人たちとか信者の人たちが、自分たちの教団の実情を分かっているのか。部分的には分かっていると思うのです。しかし、おそらく全体的には理解されていないと思います。理解するほどの時間的余裕が与えられていない。教団の方針にいろいろ自分で考えて「おかしい」と思う人は、大体外に出されています。ですから、残っている人たちは、それをそのまま信じてやっているだけで、考える時間的な余裕がなかったんじゃないか。

冷静に考えてみると、同じ統一教会信者でありながら、なぜ日本だけが、韓国に送金しなければいけないのか。アメリカの信者はやっていないわけです。よその国の信者はやっていない。韓国の人は受け取るだけです。これは、同じ信者として不公平、不平等じゃないですかという声を上げてもいいのですけれども、こういうふうには思わない。日本は、永遠に贖罪、永遠に韓国の統一教会に対して仕える立場なのだ。うれしくないか。うれしくないですよ。というふうにしてほしいのですが、そう思わない。そのことを相対的に考えると、宗教リテラシーが不足しているというよりも、思考回路が決められて、閉じられて、自由に物を考えられなくなっているという気がいたします。

それともう一つ、今、メディアは、元信者の方、二世信者の声を色んな形で拾い上げています。しかし、その声は、あまりにストレートすぎるのではないかなと私は思うのです。私は、脱会されている信者の方の声をずっとインタビュー、取材もしましたし、若干相談にも応じてきているんですけども、やはり脱会した直後、それから時間を経て、教団に対する思いとか考え方は変わってきます。

当初は、教団に対する怒り、あるいは自分のやったことに対する絶望感が非常に強いのですけれども、それだけだと、その人はやっぱりもたない。なぜ自分がここに巻き込まれてしまったのか。運が悪いとか、そういうことだけで

はなくて、自分の中にある問題とか、自分の家庭環境とか、教育の環境とか、色々なことを反省的に理解していくことで、自分というものを相対化し、こういうかたちで統一教会の宗教運動に巻き込まれていったという位置付けをはじめ、これからどうしていったらいいのかが分かってくると思うのです。その意味でも、渦中にいる人たちにも宗教リテラシーは必要です。

一般市民の方、宗教者に何ができるかを、これからお話しします。

宗教リテラシーの例としては、私、「カルトにご注意」の話を、カルト問題に取り組む多くの人と一緒に三十年来やっているわけですが、カルトの問題を含めて、宗教のことを知っておくことは大事なことです、ずっと言い続けております。近年、宗教リテラシーは大事であると宗教リテラシー向上委員会なるものが議論されたり、あるいは一般の方がウェブに書いていたりするのです。宗教を学ぶメリットは何なのか。カルト対策になる。多文化理解になる。そして、自分の心が折れそうになったときに、どうしたらいいのかを冷静に考える縁よすがになる。一般の方でもここまで既に考えているわけです。であれば、私たちはもう一つ上を目指して、何故これが必要なのかを考えなければいけない。

宗教リテラシーを高める例として、井上順孝先生という宗教学者がおられますけれども、宗教的な知識がある程度持っておくことが大事だということで、「宗教文化教育」を提唱されていて、私も関わっています。これは、主として大学で学んでいる学生が、宗教関連の科目を十六単位取得して、宗教文化士教育推進センターが出している試験を受験して。これに合格すると、宗教文化士という資格を授与します。これをやっている大学は、宗門系大学、宗教学を教える大学です。

何故ここに多くの教員が関わっているかという点、宗教を研究しているといっても、宗教全般にわたって色々なことを具体的に講義できるかという点、できないのです。イスラームの専門家は、イスラームについて語っても、キリ

スト教について語れるかというと、これはなかなか難しい。仏教についてはなおさら難しくなってくるし、古代・中世をやっている人が、近世とか現代について語るのなかなか難しい。だから、お互い知識が不足しているところを、皆が持ち寄った教材によって埋めていきながら、宗教全般に関して色々な地域、色々な時代の宗教のありようを教え、学生はとりあえず知っておくことが重要じゃないか。宗教文化教育は、むしろ宗教を研究する人間、これを専攻している人間に勧めています。

宗教リテラシーについて、定義をどうすべきかですけれども、私なりに考えている定義があります。リテラシーというのは、元は「読み書きできること」という意味なのです。現代は、読み書きだけではなくて、「ある分野に関する知識や能力を活用する力」とそこまで強調しております。であれば、この宗教リテラシーというのは、宗教に関する知識や能力を活用する力。活用する力の方に重点を置いていいのかなと思います。

この活用する力とは何なのかというと、コモン・センス。「良識」や「常識」というふうに訳されていますけれども、ここで福沢諭吉を出すのが適切かどうか分かりませんが、こういうことを『福翁百話』ふくおうひゃくわの中で言っているのです。「所謂常識を備へて平生の心掛け迂闊ならざれば世を渡ること甚だ易し」ということです。要するに、常識とか良識を備えていないと、世の中をうまく渡っていくことはできない。自分が損しないだけでなくて、人に対して危害を加えたりすることもあるわけですから、そういうことも分かっているなければいけないということなのです。宗教リテラシーは、「知識を活用する力」プラス「良識や規範意識を持つ」ということだと思っています。

統一教会を批判すると、「あなたは信教の自由を理解してない」と言うわけです。統一教会が言う信教の自由というのは、自分たちが信じたいことを信じ、そのことを布教する自由なのです。では、布教される側の人たちの自由を考えたことがありますかということなのです。布教される側の人々の自由を考えたのであれば、なぜ正体を隠して勧誘活動をするのですか。それは自由の侵害です。ここには、私は宗教リテラシーの中の良識と常識が欠けていると思

ます。これがないから、信教の自由といったときに、自分たちのことしか考えていないわけです。相手のことを考えていない。これは、リテラシーの欠落と理解できます。

「宗教リテラシーの諸相」ということを見ても、一般の方々、檀信徒になつていない方々に、宗教について理解することが大事だという際に、なぜ大事なかを説明できるでしょうか。葬儀とか法事とか多くの人がやります。結構多くの人は、やっぱり悩んでいるのです。今、家族葬になつてきているのですけれど、それでいいのか。これは、お寺だけでなく、やる当人たちも悩んでいるのです。そこを考えなければいけない。自分たちだけでやる。いわば人の死を悲しむ十分な時間が欲しい、グリーフのために、本当に家族だけでやりましたという家庭はあります。しかし、亡くなった方の友人・知人とか近隣の方々は、どこで挨拶をしに行つたらいいのかを非常に悩むし、そういう人たちが五月雨式に来ると、實際遺族は休めないことにもなります。

そして、年忌法要ですけれども、グリーフケアとして非常に優れた仕組みであるとキリスト教文化圏の人たちも言っているのです。人の死を追憶して、関係者が集まつてそのことを語り合うことによって、遺族が心を休められるだけではなく、そこに集う人も、「自分も死んだあと、こうやって人の記憶の中に生きていくことができるのか」と思うわけです。ということは、死というのが終わりではなくて、語られることによって、死は死なのだけれども、もう一つ別の持続する何ものかになつていくという話です。

そして、家族がカルトに入ったとき、どういふふうに対応するのか。子供であれば、無理やり引きずり出す、あるいは連れ帰ってくるができますけれども、二十歳代半ば、あるいは三十歳代のお子さんが入ったときに、「これは信教の自由だ。うちの子供も十分考へての上だ」と割り切れますか。割り切れないとしたら、何をやるのか。こういうことについての判断です。全く判断しないで、「どこかに専門家いませんか」という人が結構いるのですけれど、そのところは、やはり家族が判断すべきです。こういう意味でも、一般の方に宗教リテラシーは要るのです。

統一教会の信者の方、エホバの証人の方、おられます。そういう方と日常、接するわけです。そういったときに、「この人たちはカルトの人だから」という対応の仕方をしていいのか。具体的に子供が小学校の中で、そういう子供たちと遊ぶわけです。「あの子とつきあっちゃいけないよ」、「あの子の家に行ったらいけないよ」という言い方をするの。ここでも、宗教についての理解が必要ではないでしょうか。

一般の方から、こういう質問を受けることがあるのです。これは、皆さんの配布資料の中には入れていません。「世の中には、とんでもない悪徳宗教がある。学者は、まともな宗教とそうでない宗教の線引きができるよう、しっかり基準を作るべきではないか」と。私、先月になりますか。ある場所で一般市民を対象に講演したら、「おまえがしっかりしていないから、こういう問題が起きるのだ」とお叱りを受けたのです。お叱りを受けても、「三十年ずっとこれをやっているけど、依然問題は解決してませんで、申し訳ない」と謝りはしたんですけども、学問的にできるのか。これは、よくよく考えなければいけない。

さらに、「宗教界に自浄作用は期待できない。カルト団体を規制するカルト規制法を作ってカルト団体を解散させ、国民が安全に暮らせるようにすべきではないか」。この声も、私、カルト被害を支援する色々な会に関わって、二十年来、三十年来ずっと聞いています。しかし、先ほども言いましたように、簡単にはできないことです。こういう声にも応えていかなければいけない。

「若い世代のための宗教リテラシー」ですが、幾つかのカルト団体は、大学の一年生を掬め捕ろうとしています。上級生になってからでは遅いのです。ですから、大学に入った時点、あるいは大学に入る前。受験の合格が出て、「私、何々大学に入ります」とSNSで発信した途端にフォロワーになられてしまって、大学に入る前に関係を作られて、その大学に入ったら「どこのこのサークルに顔出ししなさいよ」という形で捕まえられて、キャッチされていることが進んでいます。結果的に、大学に入って頭を柔らかくして、色々なことを考えられるようになる前に、一つの教義

とか教説を教え込まれてしまいます。なかなか抜け出ることができなくなってしまいう問題があります。

歴史認識の問題は、皆さんに配布させていただきました『世界』という雑誌に小論を書きましたので、後から読んでいただきたいなと思っております。

最近、大学で講義しながら、こんな意見を書いてくる学生がいます。「宗教を信じない自由が尊重されるべきだ。信仰は内心の領域に留めるべきで、人に勧めたりしないで欲しい。行政は、公共的空間で布教活動できないようにしてほしい」と。これは、中国の学生であれば、たぶん模範的な回答になるけれども、日本でここまで言っているという問題は当然あるわけです。行政は公共的空間で布教活動できないようにしてほしいということでは、部分的にはその通りにされています。公教育において、宗教的な内容を布教的な意味合いをつけて生徒たち、学生に伝えることは、ミッションスクールではやっているのですけれども、普通の公立校ではなかなかできない。

もう一つ、これは宗教二世の方で運動をやっている方から言われているし、その方が著書の中にも書いているのですけれども、「宗教という価値観は、人生観やその人の人生の選択に大きな影響を与える。未熟な子供や社会のことをよく知らない未成年に宗教を押しつけるべきではない。十八歳未満の子供に宗教を強要することがないように法制化すべきである」と。「十八歳未満宗教禁止」。このフレーズ、面白いです。面白いのだけれども、極めて深刻な内容を宗教界に投げかけているわけです。

信教の自由、信教の自己選択は、もちろん大事です。しかし、宗教文化の継承には、教育とか躰とか、色々な要素が入ってきて、これを家族で受け継いでいくことに意味があるということ、多くの宗教が文化としてずっと伝えてきたわけです。ここに、信教の自由で、全て自己選択、十八歳以上という形でやっていいのかどうか。

非常に切実な主張なのですけれども、私は、この見解は一つ弱点があると思っていて、それは何かというと、伝統的な宗教文化を身に着けていることによって、カルト的な宗教団体から勧誘を受けたときに、「これ違う。ちよつと

おかしいのじゃないか」という対応ができる可能性があるのです。この対応ができないとしたら、その伝統宗教は教えていない、教化していない。そういうことだろうと思います。

「宗教者・宗教学者のための宗教リテラシー」という、最後の方に入っていきますけれども、いわば幅広く色々なことを知っておかないと、現代で様々な宗教の動きが出てきます。それに対応していけないのじゃないのか。統一教会問題に関して、伝統教団、新宗教教団を含めてどういうふうに対応するのかということで、意見を表明してる所がありますけれども、表明していない方が多い。なぜ表明しないのかというと、情報収集、「事態を注視している」とか政治家の言い方を真似ている。「少し時間下さい。その間に考えますから」ということで、統一教会問題が過ぎ去るのをひよっとして待っているか。考えがあるなら、表明するべきじゃないかと私は考えています。

そして、宗教の在り方とか社会的在り方に対して、一定の見識を持つというのが、宗教者として期待されていることだと思っております。ですから、宗教界から統一教会問題をどういうふうに見たらいいのか。意見表明が、私は期待されていると思っております。実際アンケートを取ると、宗教への信頼性とか、宗教が現代社会の諸問題を解決してくれるかどうかに対して、大いに期待するという人は二、三%しかいません。この二、三%をどう考えるのか。日本人口の二、三%の人が期待してくれるのであれば、そこに応えることも大事だし、そこからいろいろ波及効果もあらうと考えております。

「分科会で考えてもらいたいこと」

「この質問にどう答えますか」という問いは、分科会の中で皆様方に考えてほしいことです。「カルトと宗教の違いを教えてください」。檀信徒の方が単刀直入に聞いてきたときに、「一般的にこう言われているけど、自分はこう考える」と答えられるか。カルトは特定教団のことであって、統一教会、エホバの証人、その他もろもろで、五つか六つ

しか日本にはない。なぜなら、メディアがカルトというふうに言っているからだ。「私たちは伝統教団なので、カルトじゃありません。以上、終了」。この説明で一般の方が納得してくれるか。もつと踏み込んだ説明が求められます。

「マインド・コントロールと教化の違いを教えてください」。この質問は、普通の方はやると思いません。しかし、関心のある方、あるいは問題意識のある方は、こういう質問をしてくると思います。普通に私たちが布教とか教化と言っていることが、その人に色々な意味での影響力を行使することになります。「これはマインド・コントロールじゃないのですか」と言われたときに、「いや、違います」と。「なぜ違うのですか」と言われたときに、どう違うのかを説明できるかどうかです。これが、宗教者に求められているリテラシーの一部だと思います。このことを考えていただければと思っております。

統一教会について、中公新書で書いておりますし、『信仰か、マインド・コントロールか』という本も書いていたり、あるいは勢い余ってというか、創価学会についても書いていたりして、創価学会の人たちからは、「よく書いてくれた」という声はほとんどありません。今週末、宗教学会でこのセッションをやるのですけれども、コメントターが中野毅先生でして、創価大学名誉教授、また、学会員としても活躍された方なので、どういうコメントを受けるかなとは思っているのですけれども、私は、宗教に関している自由で議論していただくことは大事なことで、いいかと思えます。学会においてもそうだし、宗教界においてもそうだ。そのことによって私たちの宗教に対する理解が広がり、深くなり、結果として、このことを檀信徒の人とか一般の方に伝える際に、従来の伝え方とちよつと違うようになるのではないかと。そうあって欲しいなと思っております。

ちよつど時間でありますので、私の講演は、ここまでとさせていただきますと思います。ご清聴ありがとうございます。

司会 櫻井先生、ありがとうございます。五分ほど時間が過ぎますので、もしご質問があれば、お受けさせていただきますいと存じます。若干名の方、また後で第四分科会に参加の方は、そちらでお聞きになっていただいていたと思いますけれども、全体のここで何かご質問があれば、せっかくの機会でございます。宗教リテラシーということで耳慣れないという方もいらっしゃるかもしれませんが、聞いてみれば、我々に必要な心構え、我々が今まで意識しなかったわけではない大切なことでございます。何かございませんか。

他の分科会の方でも、今日だったら先生に直接お聞きすることもできますし、メール等で現宗研究にて聞いていただければ、こちらから先生にご質問させていただくという方法も可能でございます。

A すみません。

司会 はい、どうぞ。

A ありがとうございます。宗教リテラシーの問題を教育の分野に持ち上げていくことは、どういう方法が一番可能性があるのでしょうか。

櫻井 はい。ミッション系の学校であれば、従来やっていることに対して、いわばカルト問題を意識した内容の宗教リテラシー教育が非常に簡単だと思うのです。宗教を教えている先生がおられますから、色々な予備的な知識を身に着けていただければ、それは難しいことじゃない。

ただ、一般の公立学校において、先生方は、やはり知らない方が非常に多いです。エホバの証人のお子さんが、小

学校あたりだと色々な学校行事に参加しないことがありますので、すぐ分かるのです。そういったお子さんに対応する際に、ある先生はこう答えたのだそうです。「あなたは、こんなちっちゃいのに自分の信仰を持っているんだね偉いね」ということで涙を流された。これは、ある種、共感を表明しているのですけれども、教師としての教育としてどうなのかということですよ。

エホバの証人の二世の人は、そういう経験をして、「学校の先生は相談相手にならない」と。こういうことを言っているのです。子供だから、親に教えられている、躰されている空間以外に無いわけです。そこを出て行って、何かするという選択はない。そうだけれども、居心地の悪さは感じているわけです。要するに、親の期待に背くことをしちゃう、言ってしまうと、鞭で叩かれる。定規とかビニールのホースで叩かれることがあるので、常に恐怖心の中で生活している。これは、幼稚園時代、小学校時代も変わらない。そういう心持ちを学校の先生に気づいてもらったことは、無いと言わなければなりません。

私は、学校教育においても、最近この問題に注目しなければいけないと考えて、『教職研修』という雑誌があるのですけれども、そこから依頼を受けて若干の小論を用意しています。学校の管理職の方が読む雑誌ですけれども、宗教二世の特集を三か月にわたって組むということを企画されている。宗教二世問題は何か、教師はどこで注意すべきなのか。あるいは、学校カウンセラーとどう連携すべきなのかということ、少し考えようという動きがあります。その中で、先生方も、こういう問題に対応したときにどういうふうに答えたらいいのかということ、少しずつやっていくながら、そういうベースができたところで、宗教リテラシー教育が成立するのではないのか。その意味で、公立学校にやり方を定着させるといえるか、採用してもらうためには、まだ時間がかかる。このことを誰かが言い続けていかないといけないと、今、思っております。

司会 それでは、お時間となりましたので、ここまでとさせていただきます。櫻井先生、どうもありがとうございました。